

住宅用家屋証明申請書

令和 年 月 日

士別市長 様

申請者 (窓口に来た方)	住所	
	氏名	
建築主 又は 取得者	住所	
	フリガナ	
	氏名	

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
(a) 新築されたもの
(b) 建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
(c) 新築されたもの
(d) 建築後使用されたことのないもの
認定低炭素住宅
(e) 新築されたもの
(f) 建築後使用されたことのないもの
(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)
(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

所在地	
家屋番号	
建築年月日	令和 年 月 日
取得年月日	令和 年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
建築主又は取得者の居住	(1) 入居済 (住民票) (2) 入居予定 (申立書)
床面積	1階 m ² 2階 m ²
構造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 ((ロ) (a) の場合に記入)	円
売買価格 ((ロ) (a) の場合に記入)	円
摘要	

添付書類

【保存登記・新築(一戸建の住宅を新築したとき)】

- 住民票 ※新住所のもの
- 登記完了証又は、確認申請書類一式(確認済証、検査済証を含む)、登記申請受理書
- 特定認定長期優良住宅の場合は、認定通知書の原本
※認定通知書(原本)は、証明書の交付と併せて返却します。
- 認定低炭素住宅の場合は、認定通知書の写し

【移転登記・使用されたことのある住宅(中古住宅を取得したとき)】

- 住民票 ※新住所のもの
- 登記事項証明書
※売買の場合は売買契約書の写し

※ 証明を申請する方は、運転免許証等の本人確認ができるものが必要です。

住宅用家屋証明書

建築主又は 取得者	住所	
	フリガナ	
	氏名	

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 (a) 新築されたもの
 (b) 建築後使用されたことのないもの
 特定認定長期優良住宅
 (c) 新築されたもの
 (d) 建築後使用されたことのないもの
 認定低炭素住宅
 (e) 新築されたもの
 (f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)
 (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた
 家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所在地			
家屋番号			
建築年月日	令和	年	月 日
取得年月日	令和	年	月 日
取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買	(2) 競落	
建築主又は取得者の居住	(1) 入居済 (住民票)	(2) 入居予定 (申立書)	
床面積	1階	m ²	2階 m ²
構造			
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅	
工事費用の総額 ((ロ) (a) の場合に記入)			円
売買価格 ((ロ) (a) の場合に記入)			円
摘要			

令和 年 月 日

士別市長 渡辺英次